

坂監公表28第2号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項及び第4項の規定に基づき平成28年度定期監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成29年2月3日

坂出市監査委員 本 多 聰

坂出市監査委員 前 川 昌 也

平成28年度定期監査報告書

平成28年度に執行した事務について、次のとおり監査を実施した。

第1 監査の内容

主に平成28年4月1日から同年9月30日までに執行した事務及び財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理について、地方自治法第2条第14項（最少の経費で最大の効果）及び第15項（組織及び運営の合理化）の規定の趣旨に則って行われているかについて監査を実施した。

第2 監査の対象

部 局 名	課 名 等
総 務 部	・秘書広報課・職員課・危機監理室・総務課 ・政策課・企業立地推進室・税務課
市 民 生 活 部	・市民課・人権課・共働課・生活課
健 康 福 祉 部 (福祉事務所)	・けんこう課・ふくし課・こども課・かいご課
建 設 経 済 部	・産業課・にぎわい室・地籍調査推進室・建設課 ・みなと課（港務所）・都市整備課
教 育 委 員 会	・教育総務課・学校教育課・生涯学習課（公民館等） ・文化振興課（美術館等）・図書館
消 防 本 部	・庶務課・予防課・消防署
農 業 委 員 会	事務局
選挙管理委員会	事務局
議 会 事 務 局	事務局
水 道 局	・監理課・工務課
市 立 病 院	・庶務課・医事課

第3 監査の期間

平成28年10月13日から同年11月15日まで

第4 監査の方法

今回の監査は、執行した事務及び財務に関する事務の執行並びに経営に係る事業の管理についての合法性、正確性、効率性等を主眼におき、監査の過程で必要に応じて適正及び効率性、能率性、有効性の確保に留意して行政的監査を行った。

監査対象部課からは、職員の事務分担表、主要な年間事務事業の計画及び実績、懸案事項及び業務に関する問題点、委託料調書、負担金補助及び交付金調書、工事請負費調書、備品購入費調書、各施設状況調書、管理運営に当たっての問題点及び今後の

課題，使用料及び手数料調書，扶助費調書，貸付金調書，特別会計調書，基金調書などの監査資料の提出を求め通査するとともに，事業の執行について関係職員より説明を聴取し，必要に応じて出先機関に出向いて監査を実施した。

第5 監査委員の除斥

- (1) けんこう課の監査において，本多聰監査委員は地方自治法第199条の2の規定により除斥されました。
- (2) 議会事務局の監査において，前川昌也監査委員は地方自治法第199条の2の規定により除斥されました。

第6 監査の結果

監査の結果，事務の執行については概ね適正に処理されていると認められた。

なお，監査執行過程において比較的軽微な事項についてはその都度関係各課に注意を行い，あるいは口頭により善処するよう指導し，記載を省略しているが，指摘及び善処を要する事項については監査委員の意見を下記のとおり付するものである。

今後，事務の執行に当たっては，指摘及び善処を要する事項に十分留意するとともに，改善の措置を講じたときは地方自治法第199条第12項の規定に基づき，遅滞なく通知されたい。

今回の監査で指摘及び善処を要する事項

(1) 各課共通事項

- ① 平成27年度より，係長手当を廃止し係長を時間外勤務手当の対象としたこともあり，時間外勤務時間が前年度の約1.4倍の64,468時間と17,366時間の増となっている。時間外勤務時間は，昨今の事務量の増加等と相まって年々増加傾向となっていたが，今回の措置によって，部署によっては部下が嘱託員や臨時職員だけで年間を通じて恒常的に時間外勤務をせざるを得ない係長もいることなどから大幅な増加となっているとともに，長時間の残業や過剰な業務負担などによる職員の健康も懸念される場所である。

時間外勤務は，課長による職務命令であり，命令権者たる課長は，各職員の業務量や勤務実態等を把握し，係内・課内の協力体制の充実を図る中で，特定の個人に集中した過度の時間外勤務が生じないように努められたい。

なお，行政サービスの多様化や地方分権の推進に伴う事務・権限等の委譲による事務量の増加に反して，当市は減員補充による職員の定員管理を推進してきたことから，職員配置のひずみも生じており，以前から指摘しているところではあるが，職員が実施すべき業務と民間委託等が可能な業務の抜本的な見直しを行い業務量の適正化等を図る中で，適切な人員配置に努めるよう要望する。

- ② 未収金の徴収については，各課それぞれ督促状の送付や電話等による対応なども行っているところであるが，通常業務もあることから，それらの催促等でも未収の場合の対応が十分できているとはいえない現状にあると思われる。

他市においては、納付者の公平、公正を維持するとともに、市の貴重な財源を確保することなどを目的に、債権管理課などを設置し、様々な性質を持つ滞納債権徴収を一元的に行う自治体も多くなってきている。

本市においても、債権管理マニュアルの策定を検討しているとのことであるが、現状の組織体制では通常業務に未収対応の業務量が更に負荷されることともなりかねないことから、本市の持つ様々な債権の状況とその徴収体制を根本的に検討されるよう要望する。

なお、各課においては、未収等が生じた場合には、適宜債権管理台帳を作成し悪質滞納者などに対しては毅然たる対応を行うなど、債権保全の更なる適正化に努められたい。

(2) 各課個別事項

【総務部】

政策課：坂出市まちづくり基本構想における市民共働で取り組むまちづくりの（企業立地 将来像である「このまちで 働きたい 住みたい 子育てしたい」と心推進室）から思えるまちの創造に向けた取り組みについて、市内で働ける企業の誘致は重要な課題であり、船舶の着岸できる用地など企業誘致に適する用地が少ない現状においては、政策課が中心に全庁的な統一性を持って精力的な企業誘致に努めるよう要望する。

【市民生活部】

共働課：行政と市民が共働のまちづくりを進める上で重要な役割を担う自治会への加入率は、核家族化の進展や共同住宅あるいは住宅団地の増加などにより減少傾向にある。自治会未加入の理由は、色々なケースが考えられるが、その分析等も行い、転入者と自治会との交流機会をできるだけ設けることや、場合によっては新規自治会の創設を促すなど、様々なケースに対応した自治会加入促進に努められたい。

【健康福祉部】

けんこう課：平成30年度からの国民健康保険事業の制度改正により、財政運営の責任主体が市町村より都道府県となり、財政基盤強化やサービスの標準化が図られる一方で、市町村は、引き続き資格管理や賦課・徴収といった地域住民との身近な関係で地域におけるきめ細かい事業を行うこととなっている。財政運営の責任主体が県となることから、将来的には、保険料やサービスができるだけ不公平感のない県下統一した制度となるよう県に働きかけていくことを要望する。

【建設経済部】

産業課：土地改良事業の補助率と地元負担金について、今後年金生活者など

の増加により、農道等の整備が進んでいない土地改良区においては、事業の推進も危惧される所であり、他市等の動向も考慮しながら補助率等の見直しを検討されるよう要望する。

にぎわい室： にぎわい創出事業について、この事業は坂出市の活性化を図るため、にぎわい創出や地域づくりに取り組む目的で開催する市民団体等に対し、一定の審査を経て50万円を限度として補助するものであるが、事業の検証等も行う中で、真ににぎわい創出に資するものには継続して補助されるよう要望する。

また、当室はにぎわい創出のための様々なイベント等に取り組んでいるところであるが、必ずしも行政自らが率先して行うばかりなく、民間が主体となったイベントの実施を心掛けるとともに、イベント数よりも坂出市のにぎわい創出の目玉ともなる重点的な事業実施を検討されるよう要望する。

みなと課： 近年船舶の大型化に対応するため、東運河岸壁の岸壁増深（水深4.5m→5.5m）に着手しているが、現在の港湾改修等は既存企業の流出をできるだけ防ぐための最低限の投資をしている状況とも思われる。

坂出港は先人たちが築いてきた重要港湾で、坂出市の経済の源の一つに留まらず香川県の貴重な財産で、船舶の大型化等に対応し将来に向けて活力ある港としての機能を維持するためには莫大な費用も想定されることから、香川県に対し広域的視点に立って重要港湾である坂出港の充実に向けた積極的な協力を求めていくよう要望する。

【教育委員会】

教育総務課： 学校給食について、現在11単独校と1共同調理場で給食を調理しているが、調理場の老朽化や調理器具の不足による委託炊飯等で給食コストの増加や献立作成の制限となっている。また、単独校の順次委託方式では、請負業者において人員確保に窮している状況も見受けられることから人員不足による辞退等も懸念されている。

給食場は児童生徒の安全でおいしい給食を提供できる施設であるべきであり、現状の抜本的な改善を図るため、共同調理場の設置を検討されるよう要望する。

学校教育課： 小学3・4年生外国語研究指定校事業の充実については、これからの国際化社会に対応した教育施策の一環として、外国語指導助手を市立小学校3・4年生に配置することにより、生きた外国語を通じてコミュニケーション能力の向上と国際感覚を養うことを目的としてい

る。

平成32年度新学習指導要領全面実施による英語の3・4年生での必修化や5・6年生での教科化に向けた指導体制の強化であり、実施校における児童へのアンケートでも「英語活動が好きですか」の問いに、肯定的に回答した児童が増加していたとの結果もあることから、今後も体制の充実に努められたい。

生涯学習課： 体育施設や社会教育施設について、老朽化等が進んでいる施設があり、教育委員会として、各施設の利用状況や運営方法なども検討した上で、今後の整備方針を打ち出すよう要望する。

【消防本部】

消防本部の建物について、建造物の耐震化対応は行っているものの付帯設備等の老朽化等が目立つところも多く、市民の生命と財産を守る上での中核的施設であり、適切な修繕等を行うよう要望する。

【市立病院】

新病院となり、減価償却費など現金の支出を伴わない費用も多く、収益収支で赤字を生じた場合でも、繰入金等もあり現金収支は黒字ということも想定されるなど、双方の収支状況を勘案して経営判断した上での健全経営に努められるよう要望する。